



合同慰霊祭当日の靖国神社社頭



祭文奏上・島村宜伸会長

大東亜戦争全戦歿者合同慰霊祭

平成二十八年度



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第 38 号

公益財団法人 大東亜戦争全戦歿者慰霊団体協議会

〒102-0073 千代田区九段北3-1-1
靖国神社遊就館内・地階

電話 03 (6380) 8943
FAX 03 (6380) 8952

<http://homepage2.nifty.com/ireikyuu>

振替口座 00140-6-334930

編集人 飯田正能
発行人 岩田司朗
印刷所 ヨシダ印刷株式会社

目 次

平成28年度大東亜戦争全戦歿者合同慰霊祭	1
残暑お見舞い	3
合同慰霊祭での奇跡の邂逅	6
ビルマ(現ミャンマー)の防衛作戦と慰霊②ーインパール作戦ー	8
正会員団体執行慰霊祭の紹介	12
ハワイ明治会「春季招魂慰霊祭」	12
NPO法人国民保護協力会	12
「山下奉文大将閣下命日慰霊祭」事務局からの報告等	14

平成28年7月9日(土) 正午より、靖国神社において、当協議会並びに当協議会参加諸団体の主催による、平成28年度の「大東亜戦争全戦歿者合同慰霊祭」が、御来賓、参加各団体代表、賛助会員等187名の参列を得て、厳粛かつ盛大に斎行された。

今年は、大東亜戦争終結71年目に当たり、天皇、皇后両陛下には、昨年4月のパラオ・ペリリュー島慰霊御巡幸に引き続き、1月26日から30日までの5日間、日比国交正常化60周年を迎えたフィリピンを、国賓として行幸啓された。その間、27日には、フィリピン独立の英雄ホセ・リサル紀念碑への供花、タギク市の国立英雄墓地「無名戦士の墓」への供花・参拝をされるなど、フィリピン人戦没者に慰霊の誠を尽くされるとともに、翌28日には、日本政府が昭和48年(1973年)3月、マニラの南東約100km、ラグナ湖の南、ラグナ州カリヤに建立した慰霊碑「比島戦没者の碑」にも供花・参拝され、親しく戦没者慰霊の誠を尽くされた。戦没者の慰霊顕彰に寄せられる大御心の忝さに頭の下がる思いである。両陛下は、参列した約150名の遺族や戦友らと親しく御言葉を交わされ、その苦勞を労われた。遺族や戦友たちの感激はもとより、そこに眠る51万8000余柱の全比島戦没者の御霊も、さぞ感動したことであろう。

また、今年は、去る3月24日に、戦没者の遺骨収集を「国の責務」と位置付ける「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」(第189回・衆第40号・略称「戦没者遺骨収集推進法」)が、衆議院本会議において、全会一致により可決、成立し、平成28年4月1日から施行された、意義ある年でもある。折しも靖国神社・遊就館1階企画展示室においては、平成24年(4頁へ)

祭文

本日ここに、平成二十八年大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭を挙行するに当たり、戦没者慰霊諸団体を代表し、謹んで全戦没者の御霊に、慰霊の言葉を捧げます。

過ぐる大東亜戦争においては、多くの皆様が、祖国と同胞の安寧を願ひ、アジアの解放と繁栄を実現すべく、北は酷寒不毛、南は酷暑瘴癘の地に赴き、勇戦敢闘して散華されました。その数二百三十数万柱に及びます。

家族を故国に遺して、異国の地に散つて逝かれた皆様方の御無念と、一家の柱を失い、後に遺された御遺族の方々の悲痛に思いを致す時、今なお万感胸に迫るものがあります。

今日、我が国、我が国民は、世界でも屈指の、豊かで平和な生活を享受しております。また、アジアの諸民族は、それぞれ独立して、目覚ましい発展を遂げ、繁栄を謳歌しております。この平和と繁栄の今日こそ、皆様方大東亜戦争全戦没者の、命を賭しての滅私奉公が礎石となつて築かれたものであることを、私達

は、決して忘れません。

天皇、皇后両陛下が、昨年のパラオ共和国慰霊御訪問に続き、本年一月、大東亜戦争最大の激戦地、フィリピン共和国を訪問され、国と国民を代表して、かの国の戦没者に慰霊の誠を捧げられるとともに、約五十二万名に達する我が国の戦没者の御霊に追悼と感謝の誠を捧げられたこともその故と拝察致します。この両陛下の尊いお姿を拝し、私達一同、思いを新たにしますものであります。

しかしながら、この平和と繁栄が続いた七十余年の歳月の経過の中で、いつしか国民の間に、戦没者に対する感謝と慰霊の心が、風化しつつあることが憂慮されます。また、諸先輩が遺された、我が国の伝統的美徳に無関心の世代が増えるにつれ、公に対する責任感が希薄化し、軽佻浮薄の風潮が蔓延し、人倫に悖る行為も多発するなど、国民道義の頹廃が懸念される状況にあります。

その中であつて、五年前に生じた東日本大震災は、天の与えた試練でありましたが、その傷も癒えない中で、本年四月には、震度七の激しい揺れが二回連続して熊本地方を襲い、大きな

被害が出ております。

戦没者の皆様の御加護を得て、焦土と極貧の中から成し遂げた、戦後の復興に改めて思いを致し、今こそ官民挙げてこの試練に立ち向かい、国土と国民道義の復興に奮起せねばと、私達一同覚悟を新たにしますものであります。

加えて、海外においては、米次期大統領候補者間の大きな政策の隔たり、中国の経済不安と異常な軍備増強を背景とした領土拡大の動き、北朝鮮の狂的とも言える核・ミサイル戦力の強化、イスラム過激派の台頭とそれから派生する周辺諸国との軋轢、難民問題等、我が国を取り巻く情勢は益々複雑流動化しております。

幸いにして、国内においては、政府の強いリーダーシップのもと、従来の憲法解釈を変更し、国家存立危機事態対応や集団的自衛権の限定行使を可能にした「平和安全法制」の成立、戦没者遺骨収集を国の責務と規定した「戦没者遺骨収集推進法」の成立、更には

今次参議院議員選挙における憲法改正論議の争点化など、本来の国家の在るべき姿に向かい牛歩ながらも前進しつつあることを、ご報告できることを喜び、これを機に今後の一層の奮励努力

を皆様方にお約束申し上げます。

私ども大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会は、戦没者慰霊諸団体と相携えて、戦没者慰霊事業の永続と、それを通じて国民道義の作興に寄与することを活動の目的としております。課題は山積しております。私どもは、この慰霊祭に当たり、七十余年前の大東亜戦争の国難に敢然と立ち向かわれた皆様方の勇氣と献身を改めて思い起こし、先人から託された、この美しい国の立て直しに一意邁進すべく、覚悟を新たにします。

ここに、戦没者慰霊諸団体の各位とともに、御霊前に額ずき、在天の御霊の安らかならんことをお祈り申し上げますとともに、どうか私どもに、なお一層の御加護とご導きを賜りますことを冀つて、慰霊の言葉といたします。

平成二十八年七月九日

戦没者慰霊諸団体を代表して
公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

会長 島村 宜伸

- ・全国メレヨン会
 - ・全ビルマ会
 - ・ソ連抑留戦友・遺族会東京ヤグタ会
 - ・公益財団法人 太平洋戦争戦没者慰霊協会
 - ・公益財団法人 隊友会
 - ・筑後地区偕行会
 - ・公益財団法人 千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会
 - ・航空自衛隊退職者団体 つばさ会
 - ・東京郷友連盟
 - ・東部ニューギニア戦友・遺族会
 - ・特攻殉国の碑保存会
 - ・公益財団法人 特攻隊戦没者慰霊顕彰会
 - ・豊橋歩兵第十八聯隊戦友会
 - ・一般社団法人 日本郷友連盟
 - ・ハワイ明治会
 - ・姫路偕行会
 - ・福井県偕行会
 - ・福岡県偕行会
 - ・宮崎県偕行会
 - ・山口県偕行会
 - ・予科練雄飛会
 - ・陸士第五十三期生会
 - ・陸士第五十七期同期生会
- ◇ ◇ ◇
- (1頁より) から27年まで4回にわたって開催された「大東亜戦争七十年展」シリーズを終え、28年度は「時を



献歌「海ゆかば」 斉唱 トランペット・堀田和夫氏



献歌・大東亜戦争全戦没者慰霊混声合唱団 指揮・大穂孝子女史

超えた祖国への想い―軍人と共に歩みし軍属たち」と題し、軍属又は準軍属として軍人と共に尊い命を国に捧げられた従軍看護婦を始め、船員や技術者、文官、動員学徒等、英霊の遺品や関係資料を展示して御事蹟を伝えるべく特別展が開催(平成28年3月19日～12月11日)されている。支那事変から大東亜戦争終戦に至るまで、軍・官・民一体となって国難に立ち向かい、愛する人々や家族、そして祖国を護るという一念でそれぞれの職務を全うして散華された英霊の崇高な「みこころ」を感じ得て戴ければ、とある。

今夏は天候不順で、豪雨あり、猛暑日ありで不安定な天候が続いていた。

慰霊祭当日も小雨模様の蒸し暑い日であった。だが、境内では例年のとおり、間もなく始まる「みたままつり」(7月13日～16日)の準備作業が各所で行われていた。

そして、今年も昨年に引き続き、JYMA(日本青年遺骨収集団)の若い男女学生達が朝早くから受付・案内・設営などの応援に駆け付けてくれ、澁刺としたその活動振りに老兵達も元氣付けられ、正気に満ちていた。

例年のことながら、如何なる猛暑日も、一度、靖國神社の社殿に上ると、暑さを忘れる。身が引き締まるからであろう。拝殿も御本殿も、年中吹きさらしのままで、冷房も暖房もな

い。威儀を正して拝殿に座すと、自ら心頭滅却の境地に至るものである。時折、拝殿を吹き抜ける風が、心地良くさえ感じられる。

式典は正12時に開始された。

トランペットの伴奏(堀田和夫氏)により、全員起立して国歌を斉唱した後、神官による修祓の儀、献饌の儀、祝詞奏上と神儀が執り行われ、次いで、島村宜伸会長が、公益財団法人海原会以下主催の傘下慰霊46団体を代表して、別掲のとおり祭文を奏上されたが、その中で特に、去る1月に行われた天皇、皇后両陛下のフィリピン慰霊御巡幸に触れ、約52万に及ぶ我が国の戦没者の御霊に追悼と感謝の誠を捧げられると共に、かの国の戦没者に対しても慰霊の誠を捧げ、世界の恒久平和を祈念される両陛下の尊い御姿を拝し、戦没者の慰霊顕彰事業の永続、それを通じて国民道義の作興に寄与することを目的とする当協議会としても一層思いを新たにするとこゝろであり、更なる努力を傾注することをお誓い申し上げた。

次いで、奉納演奏は、世田谷コールエーデ合唱団と特攻隊慰霊顕彰会男性合唱団が合同して編成された「大東亜戦争全戦没者慰霊混声合唱団」(指揮・大穂孝子氏)による「同期の桜」、「遙かな友に」と「ふるさと」の3曲



挨拶・小方孝次靖國神社権宮司



挨拶・島村宜伸会長



挨拶・献杯
堀江正夫東部ニューギニア戦友遺族会会長



挨拶・献杯
寺島泰三英霊にこたえる会会長

が奉唱され、美しく優しい女声合唱と哀しくも雄々しい男声合唱が見事にハーモニーして拝殿一杯に飴し、参列者の胸を打つ。続いて一同起立し、トランペットの伴奏(堀田和夫氏)により「海ゆかば」を斉唱した。合唱並びに斉唱の声は神苑に飴し、清風に乗って吹き渡り、英霊もさぞやお喜びのうえ共に声を合わされたことであろう。

直会

式典を終わって、参列者一同、靖國

会館に移動し、2階の会場「九段・玉垣・田安の間」において、13時30分から、御来賓、参加各団体代表、賛助会員等138名が参集して直会が執り行われた。

直会はず、当協議会岩田司朗常務理事兼事務局長の開会の辞に始まり、同理事の司会によって進められた。

当協議会を代表して島村会長が、本日合同慰霊祭式典が、滞りなく、厳粛かつ盛会裡に終了したこと、肅行に当たり、参加各団体から受けた絶大なる御支援・御協力に厚く感謝の意を表するとともに、今後とも、慰霊顕彰事業の永続を図るため、一層の御支援を賜りたい旨の挨拶をされた後、御来賓の靖國神社小方孝次権宮司から、最近の靖國神社の祭事・催し、靖國神社を巡る諸情勢等につき報告があり、日頃の各慰霊団体の協力支援に感謝の意を表されるとともに、特に最近若い青年層の靖國神社に対する関心が高まっ

ており、次世代への、英霊の慰霊顕彰業務の継続とより一層の発展を期待する旨並びに靖國神社は3年後の平成31年に御創建150年の慶事を迎えるが、その記念事業として、本殿・霊璽簿奉安殿・拝殿の耐震補強、冷暖房設備、バリアフリー化、境内の休憩施設や外苑整備工事等を企画し、既に一部着工しているが、奉賛金等記念事業への御協力方よろしく願いたいとの御挨拶があった。

次いで、御来賓の参加慰霊団体代表者の紹介と山谷えり子、佐藤正久各参議院議員、水落敏栄日本遺族会会長からの慰霊電報の披露があった後、御来賓を代表して、東部ニューギニア戦友遺族会会長堀江正夫氏(英霊にこたえる会名誉会長・陸士50期)が、百歳を超える御高齢とは思えない矍鑠たるお姿で登壇され、御挨拶を兼ねて献杯の御発声をされた。その中で、今こそ、心新たに、戦没者の慰霊顕彰と御遺骨

の本格的な帰還業務に取り組みなくてはならないと強調された。

その後、和やかな雰囲気の下に、懇談会食は約1時間に及んだ。

続いて、堀田和夫氏のトランペット吹奏により、全員で「海ゆかば」を斉唱し、最後は、英霊にこたえる会会長寺島泰三氏の御挨拶と御発声による献杯で締め括られたが、その御挨拶の中で、一昨日の7月7日は、七夕祭りであり、各地の賑やかなイベントが報じられた。しかしこの日こそ、大東亜戦争の遠因ともなり、支那事変の発端ともなった蘆溝橋事件の起こった日である。このことについてマスコミは一切報道していない。また、大東亜戦争の原因や意義についても一切触れていない。戦後71年、世代交代により、戦争のこと、戦没者のことは忘れ去られている。今なお、帰還できない御遺骨113万余柱が国内外の旧戦場に眠っておられる。大東亜戦争は未だ終わっていないのである、と述べられ、深い感銘を受けた。

名残は尽きないところであるが、司会者の閉会の辞とともに一同、来年の再会を約して解散した。

誠に心洗われる思いの合同慰霊祭であった。

(飯田正能記)

合同慰霊祭での奇跡の邂逅

一 はじめに

当協議会と慰霊諸団体が主催し、7月9日に斎行された「平成28年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」において、74年前の昭和17年8月28日、駆逐艦「夕霧」に座乗し、ガダルカナル島(以下「ガ島」という。)に川口支隊を輸送中、米軍機の攻撃を受けて戦死された第20駆逐隊司令山田雄二大佐(海兵46期、戦死後少将に昇進)の御遺族と、「夕霧」の乗組員で、大佐をシヨートランド島で火葬に付した鈴木周一氏(90歳)との奇跡の邂逅が大穂孝子さん(最後の聯合艦隊司令長官小澤治三郎中将の御息女)の仲介で実現した。

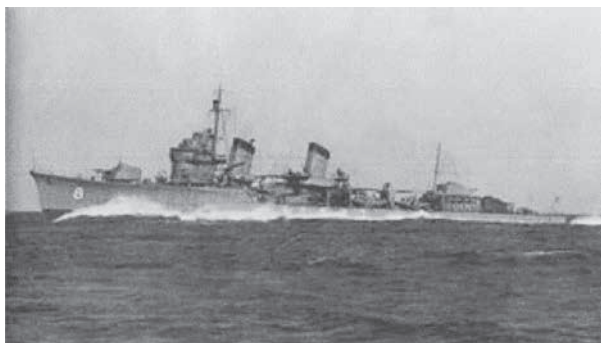


機動艦隊戦没者慰霊碑「君今ここに甦る」

二 伊良湖岬慰霊碑について

この邂逅の切っ掛けは、「全国海洋戦没者伊良湖岬慰霊碑」にあるので、最初に伊良湖岬慰霊碑の由来について簡単に紹介したい。

伊良湖岬慰霊碑の起源は、元聯合艦隊司令長官小澤治三郎氏が昭和41年11月に逝去された際、天皇陛下から下賜された祭祀料を、小澤未亡人が機動艦



駆逐艦「夕霧」

昭和5年12月3日 舞鶴工作部で竣工
12年～ 日中戦争(支那事变)では、杭州湾上陸作戦等に参加
16年12月～ 南方進攻、ミッドウエー海戦、ソロモン諸島の作戦に参加
18年10月25日 米駆逐艦の砲雷撃により沈没(艦と運命を共にした尾辻秀一少佐は、尾辻秀久参議院議員の実父)

隊生存者の会「潮会」に寄附されたことに始まる。

潮会は、これを基金として「機動艦隊戦没者慰霊碑」を建立することを決定し、場所を、日本の中央部に位置し、太平洋を一望できる伊良湖岬と定めた。

ところが同地は、国定公園の一部に指定されており、許可を得るのに高いハードルがあったが、関係者の尽力により、無事許可も下り、慰霊碑は昭和47年11月3日に完成し、除幕式が行われた。

この碑を制作したのが伊良湖岬近傍で石屋を営む鈴木周一氏である。

潮会は、完成後の碑の維持管理を地元

の協力団体に依頼したところ、地元の人達は、慰霊対象を機動艦隊戦没者だけでなく、全国海洋戦没者に拡

大し「海洋に眠る全ての英霊を合祀し、世界の恒久平和を祈念する」こととするという条件で引き受け、「全国海洋戦没者伊良湖岬慰霊碑奉賛会」を創設し、慰霊碑を良好な状態に維持管理するとともに、毎年11月3日に追悼式を実施し、全国の海洋戦没者を慰霊してきた。

その後、会員の高齢化で奉賛会の維持が困難となり、平成23年7月6日に奉賛会は解散することとなったが、奉賛会の事業は、地元自治体を始め、協力者に連綿と継承され、碑を良好な状態に維持管理するとともに、11月3日の追悼式も、地元の渥美神社の宮司を祭主として引き続き斎行されている。

因みに、「全国海洋戦没者伊良湖岬慰霊碑奉賛会」は、平成20年に当協議会の正会員となったが、平成23年に会を解散してからも永代会員として名を留め、本合同慰霊祭にも名を連ね、戦没者の慰霊を続けている。

三 今回の邂逅に至る経緯

伊良湖岬慰霊碑追悼式には、かつて大穂御夫妻、山田大佐御遺族、鈴木氏とともに参列されていた。大穂御夫妻と山田未亡人とは旧知の仲で、洋上慰霊祭等でご一緒した際、未亡人が「多くの部下が亡くなっても御遺骨が還って

ないのに、上司である主人の遺骨が還ってきたのは誠に申し訳ない。」と詫びておられた姿が印象に残っているとのこと。

一方、鈴木氏とは面識はあったものの、鈴木氏が山田大佐を茶毘に付した御当人とは知る由もなかった。

大穂御夫妻は、23年の奉賛会解散後は、伊良湖岬の追悼式に顔を出されていなかったが、今年の6月突然、山田大佐の御子息山田健雄氏から「伊良湖岬の追悼式はどうなっていますか。年齢的にみて追悼式参加は最後になると思います。実施されておれば参加したいので現況を教えてください。」との電話があった。

大穂御夫妻は、最近追悼式に参列していないので、「現況は判りません。慰霊碑を作った鈴木氏なら知っていると思うので、連絡先を教えてください。」と回答したことが、今回の邂逅の切っ掛けとなった。

最初に、山田健雄氏から鈴木氏に慰霊祭の現況確認の電話があり、その後大穂御夫妻も含めた電話でのやり取りから、①山田大佐は、第20駆逐隊司令として駆逐艦「夕霧」に座乗し、川口支隊をガ島に駆逐艦で輸送（一木支隊の輸送船団による輸送が失敗したため、川口支隊の輸送は、高速の駆逐艦

による輸送に切り替えられた）した途次、米軍機の爆撃で昭和17年8月28日に戦死されたこと、②鈴木氏も、当時夕霧に乗艦しており、鈴木氏が山田大佐の御遺体をショートランド島で茶毘に付したこと、③山田未亡人は亡くなるまで、御主人の遺骨が還ってきたことを申し訳なく思っていたこと、等がお互いに分かっていた。

大穂孝子さんは、両家の出会いを実現させ、当時の状況を語り合っていた。大くのは、大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭の場が相応しいと判断して、両家に打診したところ快諾していただき、今回の邂逅が実現する運びとなった。

四 74年振りの邂逅

慰霊祭当日は、ご高齢の鈴木氏は付添いの親族の方に伴われて参集殿に着され、山田大佐の御遺族は御子息と御息女で参集殿に到着されて、それぞれに式典に参列され、戦没者を慰霊された後、靖国会館に移動して直会に参加された。

直会の場合は、両家の旧懐の場となるよう、両家の参加者と仲立ちをされた大穂さんが同じテーブルに着けるように配慮されていた。

直会が会食懇談に移ると、鈴木氏から山田大佐が戦死された時の艦の被害

状況と戦死者の処置の話、特に軍艦旗に包まれた大佐を茶毘に付す場面に話が及ぶと、御息女は涙をぬぐいながら聞き入っておられた。

その後も、海軍在隊間の経験談（鈴木氏は自分がまとめた「戦歴5年の体験記録」を山田氏に贈呈された）、伊良湖岬慰霊碑制作・建立時の苦労話、慰霊碑追悼式典参列時の思い出等話で話し、瞬く間に最後の献杯の時間を迎えた。

直会後も話は尽きず、靖国会館1階の休憩室に場所を移し、時間の許す限り懇談された。

懇談の間の鈴木氏の豊饒とした姿、



奇跡の邂逅に参加された両家の皆様
鈴木周一氏 山田健雄氏 坂本珠子氏 鈴木孝子氏
(健雄氏の姉) (周一氏付添人)

優れた記憶力、明瞭な言動は、年齢を感じさせないものがあり、参加者一同感嘆しきりであった。

新幹線出発の時間が迫っても名残は尽きず、両家の御一行はタクシーに同乗して東京駅に向かった。

帰路に就く鈴木氏の後ろ姿には、司令の最後を御遺族に伝えることができた満足感が、また、山田大佐の御遺族にも、亡き父の最後を伝えてくれた鈴木氏に対する感謝の思いと満足感があつたように感じた。

五 あとがき

今回の直会で74年振りの邂逅が実現し、両家の家族が戦没者を追悼する機会を持てたのも、靖国神社と伊良湖岬慰霊碑に合祀されている御霊の導きのように思われる。今後直会場の場をこのように使ってくださいることを期待して止まない。

(専務理事 圓藤春喜記)

ビルマ(現ミャンマー)の 防衛作戦と慰霊② — インパール作戦 —

専務理事 圓藤 春喜

一 はじめに

インパール作戦は、補給を無視した無謀な作戦を強行し、多くの餓死者を出した作戦の代表例として描かれることが多いが、今回はこれらの先入観を排し、作戦経過を中心に紹介したい。

二 インパール作戦の策定と認可

ビルマ方面では、昭和18年初頭から連合軍の反攻が開始され、アキヤブ、インパール、レド公路、雲南の4正面から圧迫を強めてきた。

この反攻に対処するため昭和18年3月、ビルマ方面軍を新設、その主力3個師団を統括する第15軍司令官に牟田口廉也中将を充てた。

インパール作戦は、第15軍司令官の「この難局を打開するためには、英印軍反攻拠点のインパールを攻略し、英印軍の機先を制する必要がある」との認識の下で策定され、提起されたものである。

第15軍の策定した計画案は、図1の

とおり、3個師団を並列し、インパール盆地に突進し、一挙に英印軍の策源地を覆滅しようとするものであった。

この案を上級司令部でも検討の結果、「兵站支援に必要な道路網がなく、補給に致命的な欠陥がある」との理由から当初は反対意見が強く、認可されなかった。

しかしながら、第15軍司令官の粘り強い説得とビルマ方面軍司令官の上級司令部に対する働き掛けにより、同年8月には上級司令部の作戦準備の認可が下り、本格的準備に着手、翌19年1月には作戦実施の指示があり、部隊は攻勢開始の態勢に展開を開始した。

三 インパール作戦地域の地理等

イラワジ平地とインパール盆地の間には、ジビユー山系とナガ山系が南北に連なり、その間をチンドウイン河が南流している。山地はいずれも急峻で、密林に覆われている。山地内を通ずる道路はほとんどなく、チンドウイン河畔からインパールに至る道路は2本、インパールからインドのアッサム地方に至る道路1本が整備されているのみであった。

このため、第15軍隷下の各師団等は、作戦地域の補給路を自ら建設しつつ戦わざるを得なかった。

また、山地部は人口希薄で、米の生産が少なく、粃の調達には困難であった。

インパール盆地は、東西35km、南北70kmで、日本の濃尾平野程度の広さである。米作が盛んで粃の調達は可能であった。

気候は、乾季(10月末～5月上旬)と雨季(5月中旬～10月)が明瞭であり、雨季には各河川は濁流化し、道路も泥濘化して、部隊の機動を妨げた。

四 インパール正面の英印軍の状況

インパール正面の英印軍は、当初レド公路正面からの米支軍の攻撃に寄与するための牽制攻撃を準備しつつあったが、日本軍主力の攻撃企図が明らかとなったため方針を変更し、図2のように、「日本軍をインパール平地に引き込み、後方連絡線の伸び切ったところで撃破する」ことに決し、インパール所在部隊に対し、態勢変換を命じるとともに、インパール増援部隊の転用に着手した。

五 インパール作戦準備

1 第15軍の作戦構想

方針…第33師団主力をもって軍主力の攻勢に先立ち、ティデム・インパール道方面よりインパール平地方面に進

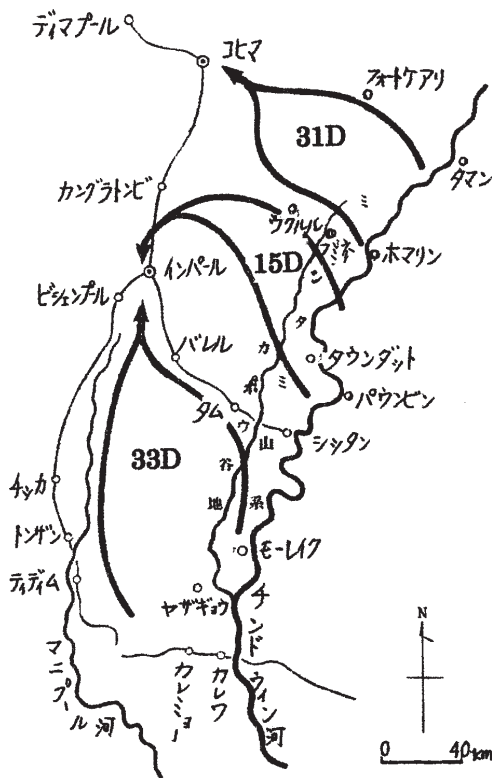


図1 第15軍インパール作戦構想

3 各部隊の兵站等準備
道路網の未整備、輸送力の不足、連合軍の空爆等から兵站準備は遅れ、攻

勢開始を3月15日に遅らせざるを得なかった。

陣地を攻撃、左突進隊の果敢な迂回攻撃により3月13日夕には図4のように包囲されていた部隊は3月26日、イ

2 チンドウイン河畔への戦力推進
第31師団と第33師団の戦力推進は順調に進展したが、第15師団の戦力推進が3月10日頃となるため、軍主力の攻勢開始を3月15日に遅らせざるを得なかった。

①第33師団の攻勢
師団は、軍主力の攻勢に先立ち、3月8日攻撃開始、師団主力はカレワ、トンザン、インパール道沿いに3縦隊となり、トンザン、シンゲル地区の敵陣地を攻撃、左突進隊の果敢な迂回攻撃により3月13日夕には図4のように

玉砕の危機に立たされた左突進隊長は、師団の認可を待つことなく退路を開放、インド第17師団殲滅の千載一遇の好機を逸した。

攻、軍主力はチンドウイン河西岸地区より攻勢に転じ、第31師団をもってヒマ付近を占領して敵の増援及び補給路を遮断、第33師団をもってインパール北方平地に進出、爾後第33師団及び第15師団をもってインパール平地の敵を南北から挟撃殲滅する。

1 第15軍の攻勢
第15軍の攻勢は、図3のように実施された。以下各師団ごとに紹介する。

敵陣地後方のシンゲル付近を占領し、インパールへの退路を遮断、トンザン、シンゲル間の狭い隘路内にインド第17師団主力を包囲した。

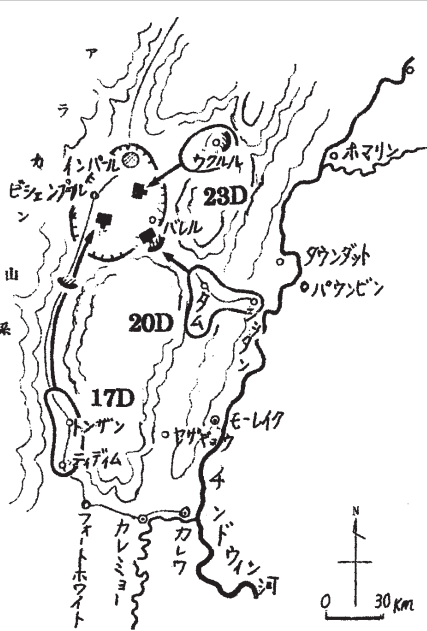


図2 英印軍の態勢変換

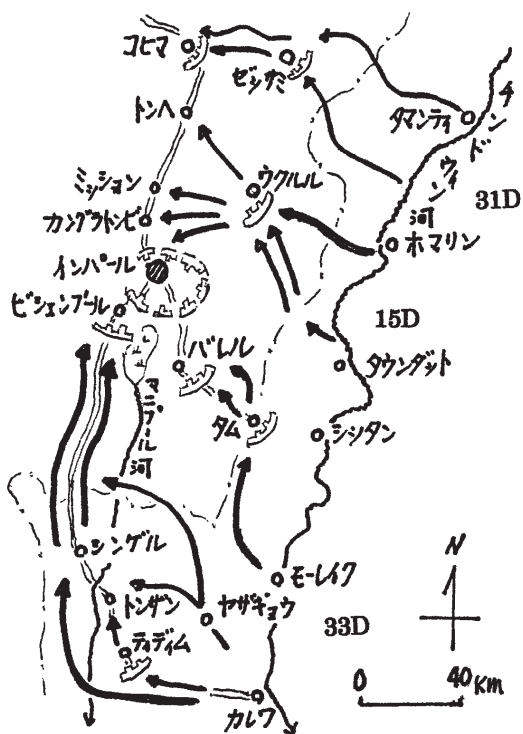


図3 第15軍の攻勢

ンパールに向け撤退を開始、4月5日頃には撤退を完了した。

第33師団長は、この時点でシンゲル付近において防勢に転移することを軍司令官に具申ししたが、逆に早期追撃発起を命じられ、29日になって追撃を開始した。

追撃部隊は、インパール南方のビ

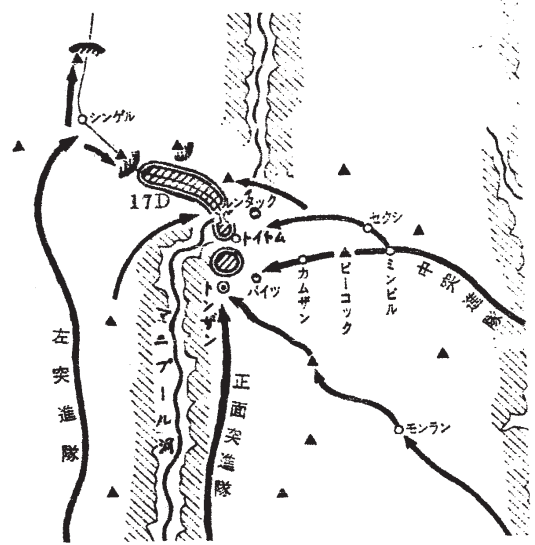


図4 第33師団のトンザン付近の進攻

開始した。

最右翼の本多挺身隊（1個大隊基幹）は、3月28日にはインパール北方に進出し、コヒマ・インパール道を遮断した。

右突進隊（歩兵第60聯隊基幹）は、4月2日にインパール平地に進出し、8日にはインパール北方のカングラトンビを占領し、コヒ

兵第58聯隊基幹（宮崎支隊）は、21日には中間目標のウクルを奪取、引き続き所在の敵を撃破しつつコヒマに向かって前進し、4月3日にはコヒマ・インパール道のコヒマ南方40kmに進出し、5日にはコヒマ部落に突入、占領した。

しかし、要衝コヒマを制するコヒマ南西高地（通称三叉路高地）は、敵が占領したままであった。

爾後、この高地の帰趨を巡りデイマプールから増援する英印軍と第31師団の部隊との間で、約3カ月にわたり死闘が繰り返されたが、最後までこの高地を奪取することはできなかった。

この攻防が最盛期の4月18日には、第15軍から「宮崎支隊主力のインパールへの転用」を命じられるが、師団長はこれを拒否、支隊を三叉路高地の攻撃に専念させた。

2 第15軍の攻勢頓挫

各師団は、3月下旬から4月上旬にかけて当初の目標地域に進出し、攻勢を継続したが、いずれの正面でも英印軍の強力な抵抗に遭い、4月末には全般戦局は行き詰まりの様相を呈してき

た。各部隊は、この戦いで逐次損耗を累積するとともに、弾薬も底をつき、食料・医薬品不足に起因する疾病の蔓延

等により戦力が急速に低下した。

この段階に至っても、第15軍司令官は、主攻をバレル正面（第33師団右突進隊）、次いでビシェンプール正面（第33師団主力）に転換する等によりインパールの占領を追求するが、戦況は進展しなかった。

5月下旬に入ると、例年より早い雨季の到来により、第15軍の補給は益々困難となり、各部隊の戦力は更に低下していった。

一方、英印軍は、4月上旬には、インパール確保とコヒマ増援の目途がついたと判断し、各正面で反撃を開始した。

3 戦局の大転換

約1カ月にわたり膠着していた戦局は、6月初頭の第31師団の独断撤退で一挙に流動化した。以下この時期の各師団の動きを紹介する。

① 第31師団の独断撤退

5月18日の第15軍の「宮崎支隊の転用命令」を拒否した第31師団長は、「師団の壊滅を避け、戦力温存を図るため」には、コヒマを放棄し、補給を受け得る地点まで後退するしかない」との判断に達し、5月25日に第15軍司令官に対し「師団は、遅くとも6月1日までにはコヒマを撤退し、補給を受け得る地点に向かい移動する」との電報を発

月10日頃にはバレル東側高地に進出、バレル陣地を攻撃するが、敵の砲爆撃に阻まれ、バレル飛行場奪取はならず、部隊の損耗は累積していった。

山本支隊のバレル陣地突破後、インパール決戦に参加する予定で待機していたインド国民軍は、支隊の苦境を救援するため、4月20日から各1個聯隊を支隊の両翼に戦闘加入させ、支隊の作戦に協力した。

② 第15師団の攻撃

師団は、3月15日夜、一斉にチンドウイン河を渡河、険峻ナガ山系（アラカン山地の一部）を4縦隊となり、インパール北西方地区に向かって攻撃を

マ・インパール道を二重に遮断した。左突進隊（歩兵第51聯隊基幹）は、3月末にインパール東側隘路口に進出し、敵の抵抗を排除して4月上旬には隘路口の高地を占領した。

爾後、インパール北方高地一帯を占領する第33師団と同地を奪還しようとする英印軍との間で3カ月間にわたり死闘が繰り返された。

③ 第31師団の攻撃

師団は、3月15日夜、チンドウイン河を一斉に渡河し、険峻なナガ山系を3縦隊となり、コヒマに向かって攻撃を開始した。

左縦隊（歩兵団長宮崎少将指揮の歩

信した。

師団長の翻意困難とみた軍司令官は、撤退を追認するとともに、師団主力をインパール正面に転用するため、6月2日に軍命令で、「師団は、宮崎支隊をもってコヒマ付近でインパールへの増援を阻止、師団主力は、ウクルル正面に転進し、第15師団と連携してインパールを攻撃せよ。準備完了は6月10日」と命じた。

第31師団は、宮崎支隊をインパール道に残置し、6月6日撤退を開始、20日頃ウクルルに到着したが、ここにも補給品はなく、引き続きフミネに向かって後退を続けた。

一方、宮崎支隊は、コヒマ―インパール道の縦深地域を利用して遅滞行動により敵の増援阻止を図ったが、6月20日には最終阻止陣地も突破され、コヒマ―インパール道を打通された。

② 第15師団の戦闘

右突進隊のコヒマ―インパール道正面は、敵の強圧を受け、逐次後方の要線に移動しつつ道路を遮断していたが、6月21日には、コヒマ正面から南下した部隊とインパール正面から攻撃する部隊に挟撃され、22日にはインパール道を打通された。

左突進隊正面は、6月末まで局地的攻勢を続けたが、戦況の進展はほとんど

なかった。

③ 第33師団の戦闘

師団主力は、ビエンブール正面の攻撃を続けるが、戦線は6月下旬までほとんど膠着したままであった。

山本支隊正面は、バレル南西高地から飛行場・補給基地の攻撃を企図したが、敵の砲撃に阻まれて進展しなかった。7月2日、7日には、一部で挺身斬り込みを実施し、航空機・燃料庫等に大きな被害を与え、全員無事帰還した。

これまでの激戦で、各部隊は損耗を累積し、6月末の師団の損耗は、約70%に達していたという。

4 インパール作戦の中止と後退

万策尽きた第15軍司令官は、6月26日、方面軍司令官に対し、インパール作戦中止を具申しした。

方面軍司令官は、これを了承し、上級司令部に上申、7月1日には大本営の認可が下り、正式に中止が決定した。

第15軍は、7月13日に第一段としてチンドウィン河西側地域への後退を、次いで8月10日には、第二段としてジビユー山系東側地区への後退命令を下達した。

以下、各部隊の後退行動について紹介する。

① 第31師団の後退

師団は、シタン（タム東方30km）西側に集結後、8月31日にチンドウィン河を渡河、9月上旬にジビユー山系東側のシュエボに集結した。

② 第15師団の後退

師団は、7月16日に撤退を開始、ウクルル―タウンダット道を後退し、8月末にタウンダット地区に集結したが、経路沿いは先に後退した第31師団によって刎は挑発し尽くされており、食料不足から飢えと疾病に倒れる者が続出し、沿道は目を覆うばかりの光景であったという。

師団は引き続き後退し、9月末にはジビユー山系東側に集結した。

③ 第33師団の後退

師団は、7月10日に撤退を開始し、逐次後方の要線に後退しつつ敵の急追を阻止し、11月下旬に至るも旺盛な戦意を保持したまま、チンドウィン河西側地域において敵を阻止していた。

第15軍の後退後のビルマ防衛作戦については、次号で紹介することとした。

七 おわりに

インパール作戦は、当初から兵站支援、作戦が予期のとおり進展しなかった場合の柔軟性等の問題が指摘されな

がら、第15軍司令官の要望が上級司令部を動かして強行された作戦であった。

各部隊は、作戦期間が当初予定の1ヵ月より延びるに従い、補給の途絶に苦しみ、逐次戦力を消耗した結果、1個師団の無断撤退という未曾有の事態を惹起し、惨憺たる失敗に終わった。

しかしながら、各部隊将兵の勇戦敢闘には鬼神を泣かしむるものがあり、敵将スリム中将がその著『敗北から勝利へ』の中で「日本軍の潜入攻撃の大胆さと最後まで戦う勇氣とは驚嘆すべきものがある」、「日本軍の勇敢さはまさに史上その例を見ざるもの」と激賞していることを紹介し、インパール作戦の項を終わることとした。

正会員団体執行慰霊祭の紹介

○ハワイ明治会

「春季招魂慰霊祭」

ハワイ日系移民の精神的支柱となった明治魂の称揚を目的に、1952年（昭和27年）に発足したハワイ明治会が、マキキ日本海軍墓地で3月19日、春季招魂慰霊祭を執り行った。

同会は、墓地に眠る16柱の日本海軍将兵とともにハワイ海域に眠る無名の



神官による祝詞奏上

英霊を長年慰霊してきたが、春は神式による招魂慰霊祭、夏は仏式の盆法要とに分けて式を執り行っている。

出雲大社の天野大也宮司、宮坂純彌宜と大神宮の岡田章宏宮司によって修祓、慰霊詞奏上等、古式に則った厳かな神式の儀式が進み、参列者が順次玉串拝礼し、天台宗の荒了寛師を始め、仏教の僧侶も経を上げた。

ハワイ国識会の笹尾国寿、ダッツラー国莉、ソーズ国蓮さんらが吟を献じ、ホノルル妙法寺の山村尚正師が「海ゆかば」を歌って慰霊した。

ハワイ明治会の早瀬会長は、司会を



参拝するハワイ駐在陸海各自衛隊連絡官

務めたケン佐伯氏が、米海軍の退役軍人、自分が陸軍幼年学校の出身と紹介し、「怨親平等、敵も味方もなく慈悲の心で、英霊への崇敬、感謝の誠を捧げよう」と挨拶した。

来賓の三澤康総領事は着任早々の昨年7月の連協の寄墓法要、終戦70周年の8月15日の真珠湾での鎮魂花火、9月2日のミズーリ号での降伏調印等々のメモリアル儀式を踏まえ、日米友好、平和を再認識し、慰霊の言葉を述べた。サイラス・タマシロ連絡会長、小保二郎海自連絡官もそれぞれ慰霊の言葉を述べた。

エド・ホーキンズ日米協会名誉会長は、フランスのブリエア市民など70年経っても、いまだ日系442100部隊への感謝の念を示している例を挙げ、地元ハワイ明治会の活動に敬意を表した。（会長 早瀬 登 記）

○NPO法人国民保護協力会

「山下奉文大将閣下命日慰霊祭」

国民保護協力会は、靖國神社を中心とする全戦没者慰霊事業に参画するとともに、埼玉縣護國神社における慰霊事業への参加、及び大宮の公園墓地「青葉園」に祀られる山下大将閣下の「命日慰霊祭」を平成24年以来毎年継続して執り行っております。

今回は、山下大将と青葉園との縁結

びの由来と、関係各位の絶大なご支援を頂いて執り行われた今年の記念すべき「七〇年祭」の模様をご報告し、皆様から英霊の慰霊・顕彰についてのご指導を頂ければと願うものであります。

1 山下大将閣下と公園墓地「青葉園」

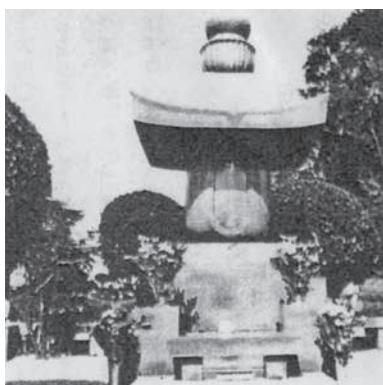
山下大将閣下が歩兵第3聯隊長時代に、副官として薫陶を受けた初代青葉園代表「吉田亀次」氏は、山下聯隊長の武人としての人格・識見・威風に深い感銘を受け、お互いに任地は変われど、尊敬の念を以て生涯にわたる絆を強めておられました。

戦後、吉田亀次氏は、比島ルソン島に葬られた山下大将閣下の御遺骨を日本に持ち帰り、自分が管理する公園墓地「青葉園」に墓所を建立し、永遠なる慰霊の誠を捧げる礎（いしずえ）を築かれました。

2 青葉園における「山下大将閣下慰霊顕彰」について

青葉園に今在る山下大将の墓所は、昭和29年10月23日に新しく建立されたものです。吉田亀次氏から現在の2代目吉田奉文氏によって維持され、慰霊の誠が捧げられております。

私どものNPO法人は、英霊の慰霊顕彰を現在から将来に継承発展させる責任を負っていることを深く自覚し、公益財団法人青葉園と共催して、平成24年度からは、慰霊諸団体のご参画を



山下將軍の墓



慰霊祭参拝者の記念撮影

頂き、「命日慰霊祭」を執り行つて参りました。

3 今年の執行状況

今年は、2月22日に、青葉園礼拝所（さいたま市西区三橋）において、午前11時から慰霊祭を執り行い、別掲の「山下奉文大将慰霊顕彰の辞」を謹んで奏上した。

園内にある山下大将記念館を参観の後、（公財）大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会の圓藤春喜専務理事を講師に迎えて、英霊講話「比島作戦と山下大将」が実施された。

慰霊祭には、在京、県内慰霊団体等から78名の参列を頂き、高齢者の在宅参拝希望者が増加傾向にある中、女性の参列者18名を数えたことは、慰霊祭の継承に大きな期待が持てることが伺われた。

慰霊祭の進行に当たっては、式次第の順序に齟齬を来したことをお詫び申し上げますとともに、今年の「山下大将閣下慰霊祭」を執り行うことができましたことを、心から感謝致し、御礼申し上げます。

（会長 宮澤作太郎 記）

（別掲）

山下奉文大将慰霊顕彰の辞

本日ここに、殉国の英霊 山下奉文大将閣下に特別の思いを寄せる、青葉園吉田奉文理事長様、並びに各界、各団体代表を始め、多くの皆様のご参列を頂き、「山下大将閣下・七十年命日慰霊祭」を執り行うに当たり、皆様を代表し、謹んで御霊に慰霊顕彰の言葉を捧げます。

過ぐる大東亜戦争において、我が国

は祖国と同胞の安寧を願い、アジアの解放と繁栄を実現すべく、北は酷寒不毛、南は酷暑瘴癘の地に赴き、苛烈な戦闘に身を投じ勇戦敢闘、鬼神も泣く戦いに二百三十四万余に及ぶ武士が散華されました。

戦後七十一年となる今日、我が国と我が国民は世界でも屈指の豊かで平和な生活を享受しております。そして、アジアの諸民族はそれぞれ独立を果たし、目覚ましい発展を遂げつつあります。

この平和と繁栄は、御英霊の尊い犠牲の上に築かれたものであり、戦没者の命を賭しての滅私奉公が礎石となつて築かれたものであることを、決して忘れません。

特に海外で、最大の激戦地となったフィリピンにおいては、今年、日比国交正常化六十周年を記念して、天皇、皇后両陛下が去る一月に二十六日から三十日までの五日間にわたり親善訪問され、フィリピン側の戦没者百十万人を祀る「無名戦士の墓」と日本人戦没者五十一万八千名を祀る「比島戦没者の碑」に供花拝礼され、戦没者を追悼されました。

ここに、謹んで国難に殉ぜられた戦没者の方々に心かななる感謝と哀悼の誠を捧げ、御冥福をお祈り申し上げます。次第であります。

さて、山下大将閣下は、明治十八年

十一月八日、高知県に生まれ、近代国家日本を目指す黎明の時代に、国家防衛の任に任ずる帝国陸軍軍人を志し、広島陸軍幼年学校から明治三十八年陸軍士官学校第十八期生、大正五年陸軍大学校第二十八期生として、いづれも恩賜の成績をもって卒業されました。また、国際情勢混迷の時代に、外国勤務の経験を活かし、豊かな国際感覚を持つて軍務に精励、忠誠の誠を捧げられました。

特に先の大戦における緒戦のマレー・シンガポール作戦に、第二十五軍司令官として豪胆にして周密、疾風のごとき電撃戦を以つて「マレーの虎」と勇名を轟かせられました。

また、昭和十九年十月、戦勢困難を極める中、決戦の「フィリピン防衛作戦」に第十四方面軍司令官として、敵将マッカーサー軍と対峙し、「圧倒的な制空・制海権」と「圧倒的物量戦」の前に「持久・拘束作戦」に徹し、日本本土進攻を遅延せしめる戦略目的の達成に精魂を尽くされました。

しかしながら、戦い利非ず終戦となるや、昭和二十年十二月、山下將軍はマニラ軍事法廷において死刑判決を受け、昭和二十一年二月二十三日未明、全軍の責めを一身に負われ、比島ロスパニオスにおいて、祖国日本の行く末を案じつつ、従容として国難に殉ぜら

れ、六十二歳の生涯を閉じられました。このような連合国による刑死者に対しては、昭和二十九年の国会決議により、国内的には「昭和殉難者」とされ、法的には「法務死」として、その名誉を回復されましたが、その事実と真意は、未だに国民の間には十分浸透しておりません。

この時、青葉園先代理理事長・吉田亀次氏は、ここ青葉園に山下大将の墓所を建立し、永遠なる慰霊の誠を捧げる礎を築かれました。御英霊に対する崇高な行為として心から敬服するものがあります。

ここに、戦勝国の一方的にして、報復的な軍事裁判によって、無念の死を遂げられた山下將軍の烈々たる大義を偲び、謹んで慰霊の誠を捧げますとともに、その御偉勲と御遺徳を顕彰して、これを広く世間に知らせ、以って長く後世に継承する決意を新たにしますものであります。

本日、この慰霊祭が広く世間に伝わり、国民が挙って祈りを捧げる時代を迎えたとき、我が国の輝かしい歴史と伝統は蘇り、国民精神も豊かに回復し、我が国に万世の太平が訪れることを固く信ずるものであります。

終わりに、御遺族御一統様の御健勝を心からお祈りし、慰霊顕彰の辞といします。

平成二十八年二月二十二日

NPO法人国民保護協力会

会長 宮澤 作太郎

事務局からの報告等

一 平成28年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭の斎行

1 7月9日(土)、靖國神社において、当協議会が参加団体と共に斎行した平成28年度「大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」は、梅雨空ながら、雨は小康状態の中、多くの会員の皆様のご支援、ご協力を得て無事終了することができました。大勢の皆様のご参列に心から感謝申し上げます。

また、今回も昨年同様、全国津々浦々の多くの会員の皆様から、在宅参拝のご意向に添えて、玉串料及びご寄附をお届け頂きました。戦没者慰霊に寄せる皆様のお心を強く感じました。ご芳志誠に有り難うございました。

当日は、小方孝次靖國神社権宮司、富澤暉偕行社理事長、赤星慶治水交会専務理事、田中敏明隊友会執行理事、吉田正つばさ会長、寺島泰三英霊にこたえる会会長始め、多くのご来賓にご参列いただき、盛會裡に式典及び直會を実施することができました。自衛隊からは、統合・陸・海・空各幕僚長代理にもご参列いただきました。

本年度は、昨年行われた大東亜戦争終戦70年、当協議会創設10周年の記念行事の翌年にも拘わらず、式典参列者は187名、直會参加者は138名、在宅参拝者は79名と従来にも増して多くの方のご参列をいただきました。

式典では、今年度も、この慰霊祭における奉納演奏を目指して編成された大東亜戦争全戦没者慰霊混声合唱団にご奉仕・ご協力をいただきました。

また、直會は、靖國會館2階、九段・玉垣・田安の間において、終始和やかな雰囲気の中、戦没者の慰霊顕彰に思いを致しながら、寛いでいただきました。

なお、平成29年度の大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭は、平成29年7月8日(土)に斎行の予定です。

多くの皆様のご参列をいただきますよう、お願い申し上げます。

二 業務・会計監査の実施

当協議会は、4月22日(金)、当協議会事務局において、平成27年度の業務・会計監査を受けました。

監査の結果、事業は適正に執行されており、また、経理について、異常は認められないとの報告を受けました。

・監査人 阿部 軍喜(公認会計士)
・同 藤原 博

三 平成28年度第1回通常理事会及び定時評議員会の開催

1 5月10日(火)、当協議会の会議

室において、本年度第1回通常理事会を開催しました。

本会議では、事務局から提出された議案について熱心な討議が交わされました。その結果、事務局案はそれぞれ原案どおり承認されました。

① 議案

ア 平成27年度事業報告(第一号議案)

イ 平成27年度決算報告(第二号議案)

ウ 平成28年度定時評議員会の開催

エ 指定法人設立準備への参加

出席者

理事11名中10名及び監事2名出席
2 5月25日(水)、靖國會館・偕行

(西)の間において、本年度定時評議員会を開催しました。

本会議では、事務局から提出された議案について熱心な討議が交わされました。その結果、事務局案はいずれも原案どおり承認されました。

① 議案

ア 第一、第二号議案

イ 理事会に同じ。

イ 平成28年度事業計画書、収支予算書

ウ 評議員の選任

エ 財産運用の執行方針及び計画

出席者

評議員12名中11名、他に柚木理事長、圓藤専務理事、岩田常務理事が出席。議長・新井光雄評議員

今年度の第1回通常派遣は、6月8日から同月22日の間実施され、当協議会からの派遣団員として隊友会から2名が参加し、御遺骨の収容に献身されました。

今年度は、昨年同様、派遣回数が大幅に縮小され、下半期の派遣は3回のみとなりますが、各回の派遣期間は、昨年同様、2週間～3週間と長くなります。

当協議会は、各団体事務局を通じて派遣団員の推薦をお願いしております。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

1 平成28年4月3日(日)、靖國神社において第5回軍馬・軍犬・軍鳩合同慰霊祭が斎行され、当協議会から岩田常務理事が参列しました。

3 6月23日(火)、靖國神社において、殉國沖繩學徒顯彰七拾一年祭が斎行され、当協議会から柚木理事長が参列しました。

大川 越智 通隆
みな子
堀川 英寛

〔敬称略・五十音順〕

川瀬 延勇 川田久四郎 菅野 幸治
北村 信也 衣笠 陽雄 鯨井 優直
工藤 重民 栗原 巖 小須田朝安
駒場剛太郎 近藤二三男 齊藤 達人
酒寄 和郎 作左部 貢 新郷 勝亮
杉原 清之 鈴木 光夫 高木 俊夫
佗美 旭 武田 健策 竹本 佳徳
多田野 弘 田中 正和 谷垣 尚
田村 祐茂 堤 彦男 傳田 信夫
百目鬼 清 徳尾 豊彦 西嶋 正幹
二瓶 恵子 橋口 俊一 畠間 成允
花村 龍男 早瀬 登 早田 亮彦
原田 義治 東田 政尋 平野 三郎
廣瀬 誠 藤井 常男 古川久三男
古谷 保 星野登志子 眞方 侃
増谷 純雄 松本 和彦 丸原 功
三浦 誠哉 道上 正邦 三春 仁
八木 啓太 吉川 洋利 吉田 治正
若月 良介 (以上79名)

会報『慰霊』合併号の発行について

会報『慰霊』は、例年、1月、4月、7月、10月の年4回発行しておりますが、諸般の事情から、本年度は、7月号と10月号を合併号として、9月1日発行いたしましたので、ご了承くださいませ
ようお願いします。

会費納入のお願い

平成28年度の会費未納の方は、速やかにお払い込みくださいますようお願い申し上げます。
なお、本年度会費未納の方には、郵便払込用紙を同封しております。

寄附金の税額控除に係る領収書等の送付について

当協議会は、租税特別措置法に基づく税額控除対象法人に認定されております。

従来、5000円以上の年会費・寄附金を頂いている方に領収書及び証明書(写し)を送付しておりますが、本年度も同様の処置をさせていただきます。

なお、本送付は、12月中の発送を予定しておりますので、ご了承ください。

また、確定申告に当たり、この領収書及び証明書(写し)をご希望の方は、ご遠慮なく、電話等で事務局までお申し出ください。

ご投稿についてのお願い

ご投稿に際しましては、次の点にご留意くださるようお願いいたします。

1 原稿は、手書き、ワープロ・パソコン作成のいずれでも結構ですが、なるべく縦書き、1段17字詰めをお願いします。

2 記事の取捨選択、紙面の都合等による一部割愛、修文等については、当協議会事務局にお任せ願います。

3 慰霊祭、行事等の写真がありましたら、なるべく添付してください。

4 原稿、写真等は、原則としてお返しいたしません、必要の場合は、その旨お書き添えください。

5 会報・機関誌、投稿記事等の送付先は、左記当協議会事務局宛としてください。

〒102-0073

東京都千代田区九段北3-1-1
靖国神社遊就館内・地階

(公財)大東亜戦争全戦没者慰霊
団体協議会事務局

電話 03-6380-8943
FAX 03-6380-8952

当協議会会員ご入会のご案内

当協議会におきましては、戦没者慰霊事業の永続を図るため、多くの方々の当協議会会員ご加入をお待ちしております。

皆様のご協力をお願いいたします。

会員の区分と年会費は次のとおりです。

一 賛助会員

(本会の趣旨に賛同する個人)

年会費 三〇〇〇円

二 賛助特別会員

(特別ご芳志の賛助会員)

年会費 五〇〇〇円

三 正会員

(本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体)

年会費 一〇〇〇〇円

四 特別会員

(本会の趣旨に賛同する法人・団体)

年会費 一口一〇〇〇〇円
(一口以上)